

氏 名 山本 和明

学位(専攻分野) 博士(文学)

学位記番号 総研大乙第248号

学位授与の日付 平成29年3月24日

学位授与の要件 学位規則第6条第2項該当

学位論文題目 明治開化期小説の研究 ー仮名垣魯文と近世戯作ー

論文審査委員 主 査 教授 山下 則子
教授 谷川 恵一
教授 神作 研一
名誉教授 延広 真治 東京大学
教授 高木 元 大妻女子大学

論文の要旨

Summary (Abstract) of doctoral thesis contents

本論考で射程とするのは、明治維新を挟んで大きく変容を遂げた日本の小説に関する諸相についてである。明治初年から二十年代までを明治開化期と一括りとしたとき見えてくるのは何か。たとえば施政の観点でいえば、徳川幕府の時代から王政復古、すなわち天皇をいただく明治政府の新政へと変化を遂げていく。出版文化史的にみれば、版木による木版印刷の時代から活字を組む活版印刷や銅版印刷へと変化を遂げたのもこの時期である。規制という観点でみれば本屋仲間や地本問屋仲間による自主規制、これも遠回しには幕府の規制を受けてのものと言えるが、そうした規制から本屋仲間の解散などを経て、新政府のもとで直接「条例」という形で規制が強化されていく時期にあたる。政治とメディアの関わりという観点でも、新聞の普及など、たかだか二十年での変化は目まぐるしい。そうした変化は、将にウェブ、社会が広がりを見せる今日の状況と類似する状況があるのではないか。作品をめぐる評価や作者の意識を含め、冷静な視点をこの明治開化期の小説、とりわけ江戸期の流れをくむ戯作を対象に据えて考察することは、今日の小説を考える上でも重要な視座を確保できよう。

この論考では、新聞報道などの〈実〉と小説との関わりをめぐる考察や、版本から活版への媒体の変遷と言う観点から、小説の流行をとらえなおしてみようとして、仮名垣魯文や近世期戯作の明治期復権に焦点をあてて考察している。明治二十年代までになぜ近世戯作が復活を遂げたのか、言い換えるならばなぜ一世を風靡した仮名垣魯文たちが筆を折るほどの事態が招来したのか。その継承と断絶を問うことが本論考の意図するところである。

第一部「事実と稗官者流—仮名垣魯文」では、幕末から明治期に活躍した戯作者仮名垣魯文が、明治という時代に如何に作品を創ったかを考察した。新聞掲載の形で記されたものが合巻へと形を変えるなかで、当時の条例などの規制をうけつつ、実在の人物を取り上げた戯作の可能性と限界について指摘した。第一章から第三章では具体的な作品を取り上げて詳細に検討を加えた。第一章「仮名垣魯文『松飾徳若謂』と史伝」は、講釈ダネに基づくとされていた概書について、『改正三河後風土記』との関わりを指摘し、いち早き徳川累代記の書物であることなどについて述べたもの。第二章「お仲狂乱—魯文『恋相場花王夜嵐』考」では新聞掲載と草双紙との間の齟齬がなにゆえに生じたかについて言及し、第三章「芸妓国助一代頼末—魯文『金花胡蝶伝』考」では新聞紙上を賑わしていた芸妓の評判から作品になるまでの生成過程を丹念に考察したものである。第四章「稗官者流の〈明治〉」では、明治期初頭、貶められていた戯作者たちが、新聞などで稗官者として一貫して前近代を評価してきたことなどを資料より読み解き考察した。第二章「結末の行方—黎明期明治戯作の位相」では仮名垣魯文一派の戯作類が新聞連載時には途中で中断し、単行本として刊行されることが多い事を指摘し、当時の法律との関わりを中心に、特に作品の結末とは何かについて考察したものである。

第二部「近代における近世的なるもの—出版・流通・蔵書」では、特に近代になってなお持続した「近世的なるもの」の継承と変革に注目し、序文や批評、出版的事項の変化について考察した。特に近世戯作が近代になってどのように受け継がれたか、という観点で

(別紙様式 2)
(Separate Form 2)

の考察は論文提出者が長年にわたり考察してきたものである。近世小説はなにもその時代にだけ享受されたわけではなく、書型をかえ、紙面をかえて明治の小説などと対等に読者の前にあった。そうしたことを無視して、開化期の戯作は誇れないはずである。

第一章「近世戯作の〈近代〉」は、近世戯作が如何に明治という時代に受け入れられていったかについて見取り図を示した。明治期において人情本が如何に書生たちに読まれていたのかを示す一方で、淫猥の書として扱われていたことをまず示し、江戸時代には「婦女子」の読み物であったものが、なぜ書生達の読み物へと変わっていくことになったかという問題を提起した。本稿では特に書物の形に注目してその点を考察している。明治期の活版化という技術革新のなかで、戯作をいわゆるボール表紙本というスタイルに画一化し、江戸時代にあった書物の「格」が解体され、人情本など低く見られていた書物も、読本も同一のスタイルになっていったことを提示した。明治期、机の下で書生達が愛読するに、そうした書物の形態の画一化や活版化、作品のスタイルが影響しているわけで、二葉亭四迷など近代の作家達に影響を与えていることに触れた。第二章「京伝読本の〈明治〉—明治二〇年以前」では明治十五年前後からおこった近世戯作の明治期活版印刷の流行現象について、新聞広告などを手がかりとし、具体的にどうであったか、特に山東京伝を中心に考察したものである。当時の兎屋がおこした叢書化ならびに廉価販売が与えた影響や著作権などに注目して論じている。第三章「読本の〈近代〉」では近世に刊行された読本が明治以降にどのように活版化され、時には装飾品として、時には読みやすい読みものとして変化していくか、その時代的変遷を辿ってみた。第四章「近世的表現としての「序」」では明治期にいたってなお継承された序文意識を考察。第五章「近代〈批評〉における漢文体の位置—馬琴受容をめぐる」では明治時代における馬琴受容を例として、漢文体批評の意義を探った。その評価すべき点として、漢文体批評は、近世期の評判記のように見巧者たちだけの閉鎖的な世界を打ち破ることとなり〈批評〉される対象に戯作が浮上することに役にたったことなどを考察した。

Summary of the results of the doctoral thesis screening

本学位申請論文「明治開化期小説の研究—仮名垣魯文と近世戯作—」の意義は、従来は文学的価値が低いとして等閑に付されてきた明治開化期戯作を対象とし、多くの資料を提示しつつ、新知見に満ちている点にある。明治維新を境に、近代文学とは分断的に看做されてきた近世文学が、近代にいかに関承され変化していったのかを、様々な側面から論証した当研究は優れて独創的な視座を有する。

「第一部 事実と稗官者流—仮名垣魯文—」は、仮名垣魯文の作品を対象として、明治開化期の戯作者がいかに関承したか、当時の条例などの規制の下で、その戯作者的創作方法が難しくなっていたことを丁寧に追ったものである。

「第一章 仮名垣魯文『松飾徳若譚』と史伝」は、江戸時代には出版許可されなかった徳川始祖歴代を素材とした作品『松飾徳若譚』(明治4年～同7年刊)が、先行研究が指摘する田辺南龍の講釈のみならず『改正三河後風土記』を利用して成っているという指摘である。「第二章 お仲狂乱—魯文『恋相場花王夜嵐』考—」は、新聞小説を基にした作品『恋相場花王夜嵐』(明治13年～同15年刊)が、新聞小説連載時と草双紙として単行本化された時の結末の変化を追ったもの、「第三章 芸妓国助—代頼末—魯文関『金花胡蝶幻』」は、新聞連載にしていた横浜で活躍した実在の芸妓が主人公である一代記を、挿絵を入れた草双紙『金花胡蝶幻』(明治13年刊)として単行本化する時に、芸妓のみ名前を明らかにしたことと、明治8年の讒謗律(人を讒毀し誹謗する文書を公布する者を処罰)との関連を考察したもの、「第四章 稗官者流の〈明治〉」は、明治開化期の戯作者達が自らを稗官者(民間の伝説等を奏上した小役人)と卑下しつつも、新聞などで前近代作品を称揚し続けていたことを読み解いたもの、「第五章 結末の行方—黎明期明治戯作の位相—」は、「虚」から「実」への「転向」という従来の明治開化期戯作のとらえ方から離れ、当時の「実」への嗜好から、事件を報ずる新聞連載を中断して単行本化する時に、結末が語られぬことと当時の条例との関わりを考察したものである。特に讒謗律や新聞紙条例第15条(裁判所の断獄、下調に係り未だ公判に付せざる者を載することを得ず)などにより、市井の事件を物語化し新聞連載を途中で止めて単行本として完結させるという魯文らの営みが立ちゆかなくなったことを、具体的な作品を取り上げて解明した本論文の功績は高く評価される。

「第二部 近代における近世的なるもの—出版・流通・蔵書—」は、近代における近世戯作継承の様相を、出版や流通、序文や批評の側面から論証したものである。

特に「第一章 近世戯作の〈近代〉」で、近代になって近世戯作は、翻刻出版やボール表紙本化により書型が統一化され、近世に存在した本の「格」意識が喪失したことを多くの現存資料の調査により明らかにしたことや、絵を除いて翻刻されたために、挿絵中心の戯作(黄表紙・合巻)が占めるウエイトが低下し、人情本・滑稽本・読本中心のラインナップとなったことなど、近世戯作の明治期における享受の一端を鮮やかに論証したことは、

(別紙様式 3)

(Separate Form 3)

高く評価される。また、「第二章 京伝読本の〈明治〉—明治二〇年以前—」では、明治15年頃からの近世戯作の活字翻刻流行の中で、山東京伝の作品翻刻が少ないことに注目し、京伝作の洒落本・黄表紙が予告されながら刊行されなかったことの背景に、猥褻な出版物を禁じる明治政府の統制の存在を推測し、更に兎屋などの書肆の営業活動を詳細に分析して、近世における作品評価や近代の研究史における評価とは異なる評価軸で、出版・享受されてきた京伝作品の受容史を提示している点も興味深い新見である。「第三章 読本の〈近代〉」は、読本が明治期にどのように受容されてきたのかを巨視的に捉え、その時代的変遷を辿る。「第四章 近世的表現としての「序」」は、近世期版本にほぼ必ず備わる序文が、明治期活版印刷で近世作品を扱う場合も、自筆刻などを残して、むしろ異質性を際立たせて継続されたとする。「第五章 近代〈批評〉における漢文体の位置—馬琴受容をめぐって—」は、明治期の依田学海による馬琴作品への漢文体批評により、戯作が〈批評〉の対象となったことの指摘であり、漢文体批評の意義を考究して文学史上に位置づけ得たなど、多くの新鮮な視点が注目される。

しかし本学位申請論文は、全体に渉り文章が晦渋であり、今少し読者を意識した工夫の余地があろう。その一方で申請者には近世後期戯作、特に石川雅望や山東京伝の作品に関する多くの論考の蓄積もあり、前時代に関する豊富な知識の上に当論文は構築されており、近世からの継承と断絶という主題による、明治開化期作品に関する実証的な研究には、深い見識に支えられた安定感も備わっている。

本学位申請論文は、明治開化期文学という、従来評価の低かった分野において、当時の作者の置かれた状況を十全に把握した視点から、近世戯作の近代への継承に関する諸問題に種々の新見を示し得たのであり、その学術的意義は高く評価される。以上、詳述してきたように、本学位申請論文を論文博士の学位授与審査に合格と判断する。